

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年8月21日

【会社名】

Sansan株式会社

【英訳名】

Sansan, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 / CEO 寺田 親弘

【本店の所在の場所】

東京都渋谷区桜丘町1番1号

【電話番号】

03-6758-0033 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】

取締役 / 執行役員 / CFO 橋本 宗之

【最寄りの連絡場所】

東京都渋谷区桜丘町1番1号

【電話番号】

03-6758-0033 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】

取締役 / 執行役員 / CFO 橋本 宗之

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年8月20日開催の当社第19回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年8月20日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条に事業目的として「スポーツ事業」を追加するものです。

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）7名選任の件

寺田親弘、富岡圭、塩見賢治、大間祐太、橋本宗之、赤浦徹及び古森茂幹を取締役（監査等委員である者を除く）に選任するものです。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

鈴木真紀及び代田常浩を監査等委員である取締役に選任するものです。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

古森茂幹を補欠の監査等委員である取締役に選任するものです。

#### 第5号議案 会計監査人選任の件

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)     | 反対(個)   | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|-----------|---------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 1,045,168 | 518     | 2,204 | (注)1 | 可決 99.74       |
| 第2号議案 |           |         |       |      |                |
| 寺田 親弘 | 1,018,049 | 27,559  | 2,277 | (注)2 | 可決 97.15       |
| 富岡 圭  | 1,023,057 | 22,627  | 2,204 |      | 可決 97.63       |
| 塩見 賢治 | 1,023,085 | 22,599  | 2,204 |      | 可決 97.63       |
| 大間 祐太 | 1,023,049 | 22,635  | 2,204 |      | 可決 97.62       |
| 橋本 宗之 | 1,023,011 | 22,673  | 2,204 |      | 可決 97.62       |
| 赤浦 徹  | 886,350   | 159,327 | 2,204 |      | 可決 84.58       |
| 古森 茂幹 | 1,032,260 | 13,425  | 2,204 |      | 可決 98.50       |
| 第3号議案 |           |         |       |      |                |
| 鈴木 真紀 | 1,032,363 | 13,312  | 2,214 | (注)2 | 可決 98.51       |
| 代田 常浩 | 1,032,354 | 13,321  | 2,214 |      | 可決 98.51       |
| 第4号議案 | 1,044,661 | 1,025   | 2,204 | (注)2 | 可決 99.69       |
| 第5号議案 | 1,044,121 | 724     | 3,044 | (注)3 | 可決 99.64       |

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の過半数の賛成による。

以 上